

8 審議の内容	
事務局・環境政策課課長補佐	<p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から、第2回長岡市環境審議会を開催いたします。</p> <p>なお、本日御出席いただいている委員の皆様は、資料No.1の委員名簿のとおりです。</p> <p>環境審議会委員15名中、出席者13名、欠席者2名であることから、長岡市環境審議会規則により、委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>次第の2 環境部長より御挨拶申し上げます。</p>
事務局・環境部長	(あいさつ)
事務局・環境政策課課長補佐	ここからの進行については、会長よりお願いいたします。
会長	<p>よろしく申し上げます。議事がうまく進行出来ますように御協力をお願いいたします。それでは次第の「3 議事 長岡市環境基本計画（中間見直し）の素案について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局・環境政策課長	(資料により長岡市環境基本計画（中間見直し）の素案について説明。また、関連計画である長岡市エネルギービジョン（仮称）の策定状況を報告)
会長	<p>説明ありがとうございました。量が多くなっておりますが、今回「資料No. 3 第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）素案」を中心に審議いただきます。流れとしては、この後パブリックコメントを経て2月に予定している次の審議会で見直しの最終審議となります。今回は資料No. 3の「第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）の概要について」の6ページから7ページを中心に見ていただければ良いのですが、前回の7月の審議会でもいただいた御意見とアンケート結果、社会情勢なども踏まえて修正されています。そのため、本日は概要の他、素案そのものの文言も言及していただけて結構です。全般的に意見いただきたいと思えます。</p> <p>エネルギービジョンについては並行して委員会が11月にあるのでその結果を中間見直しにリンクさせていくことになると思います。以前の審議会でも御意見いただいたもので修正に加わっていないものがあれば御意見いただければと思います。</p>
委員	素案の44ページ「施策の方向9 化学汚染による環境汚染の防止」の項目で、「市民、事業者における環境配慮」の内容はこれで良いです。

<p>事務局・環境政策 課長</p>	<p>しかし、災害復興にも携わっている関係で聞いたのですが、事業所にある化学物質が適切に処理されず、災害時に流出する場合があります。東日本大震災でもありましたし、数年前に佐賀の水害でもありました。東日本大震災では津波災害に隠れていましたが問題となっています。環境省では事業所の中でどういうものがあるのかを事業所の方だけでなく周辺の住民が理解し、リスクコミュニケーションすることを始めています。佐賀の場合は化学物質が流出してしまいましたが、事業所がそれを知らせることはありませんでした。事業所が教えたくない気持ちもわかりますし、市民が細かい物質名を理解できないこともあります。過度な恐れとなったり、市民と事業者との対立関係を生んだりした事例もあり、事業所がどういうものを持っているか市民と対話することも環境配慮の内容に入れると良いのかなと思います。</p> <p>資料No. 4の44ページで市民に対しては、「日常生活でどのような化学物質を使用しているか関心を持ちましょう」となっております。「生活環境の中で周りにどのような化学物質があるか関心を持ちましょう」ということも加えて対応したいと思います。対話の部分については検討させていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の内容を受けて、修正すべき点を修正いただいていると思います。事務局からも説明がありましたが、全ての項目について計画を実践していくことが必要です。そのため、住民が必要性をダイレクトに感じる表現が大事かなと思います。同じ文言でもこれはすぐに実行しなければならない気持ちになる表現を、難しいでしょうがしっかりと捉えていただければありがたいです。</p> <p>災害時のリスクコミュニケーションについては、農業関係でも農薬を多く使っています。本人の責任ではありませんが、災害時にそれが自然界に流出することが中越地震の時にもありました。そのことを制御するために普段からの取組、例えば薬剤保管庫の貯蔵庫は必ず施錠しましょうなど、具体的なことを書き込んだ方が良いのではないのでしょうか。また、農薬の登録義務の徹底です。大きな事務所についてはどのような薬品を持っているか。例えば薬品では、A剤とB剤が混合されたときにとんでもないガスを発生することもあるわけです。農薬の登録義務の徹底に係る内容も一歩踏み込んだ記載の方が良いのかなと感じました。</p> <p>事務局・環境政策 課長</p> <p>市民が実践するためにダイレクトに感じられる表現については、「市民、事業者における環境配慮」の箇所の表現を見直したいと思います。基本方針なのでどこまで書き込めるか悩みますが、環境基本計画とは</p>

<p>会長</p>	<p>別に環境情報誌を発行しておりますので、その中でより具体的な行動も示していくなど工夫したいと思います。</p> <p>薬剤の保管庫や登録義務の徹底についても「事業者における環境配慮」でしっかり取り組むよう明記したいと思います。</p> <p>大学や学校でも危険薬品の保管を厳しく行っていますが、漏れていたりすることも毎度出てきていますのでよろしくお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>アンケートは非常にたくさんの市民の方からの貴重な資料だと思います。先日の意見問合せの時にも資料を送りましたが、全国でもいくつかの自治体で、例えば地元の大学とコラボして、この項目に注目している人は、この項目にも注目しているという分析をしています。これは難しい点もあるのですが、どういう意識層で分けられるのかといった意味での多変量解析まですると更に情報が生きると思います。一般のデータ解析業者に頼んでもできますがコストが掛かります。そこで長岡地域の大学、高専でも得意な先生方がいると聞いています。具体的に言えませんが、個人情報や地域や年齢ぐらいだと思います。アンケートの分析はすぐでなくても良いと思います。ある程度時間を掛けて分析すれば、行った学生や大学も同時に意識を持っていただけ、長岡市に情報を還元できます。地域の知的資源を生かしながら環境と一緒に考える良い機会になるかなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。データの話はサンプリングの時にどのように行っているか私も良くわかりませんが、解析は単純なものを行い、クロス集計ぐらいはしましよとお願いしていたところです。余裕があれば最近パソコンで数量化や多変量解析できるようになっていますので、やっていただきたいと思います。面白い結果が出るかもしれません。</p>
<p>委員</p>	<p>インターネットで調べると大学が市町村と連携している事例がいくつかあります。</p>
<p>委員</p>	<p>先程農薬の話がありましたが、農薬には安全使用基準があり、ラベルが貼ってあります。決められた通り安全に使いましよと推進しています。しかし大規模農場化が進み、個人の農家も大きくなっていて、農業者自体も事業者になっているわけです。その中で、GAP（生産管理）の項目で農薬の使用基準などいろいろありますが、それを今後普及させていくことを、JAとしても進めなければならない。行政も是非推進してほしいです。農薬自体は、大気汚染、水質汚濁、あるいは廃棄物の適正処理にも関連します。その意識づけが今後必要になってくると思いますので、農林部署と連携しながら進めたい</p>

	<p>です。</p> <p>それから資料No. 4の26ページの「4 快適環境 (2) 河川環境の保全・再生」について、「市内を流れる大きな河川は、」ということで一般的に信濃川や、代表的な中小の河川を言われていると思います。一部の河川においてはこのような取組をされているとは思いますが、雑草も多いと思っています。別の観点から見るとバイオマス資源として考えることもできるかもしれませんが、一部の河川において、海岸のごみの問題も含めて、もう少し快適な環境の整備にも力を入れても良いのではないかと思います。</p> <p>もう1点、54ページの「2 計画の進行管理」について、今回10か年のうちの5か年が終わったということでの評価です。今後最終的な5か年に向けて、1年毎のざっくりとしたPDCAを回すことが必要ではないかなと思います。終わってからの結果でなくて毎年少しずつ進捗管理していくようなPDCAの取組が必要ではないかなと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。何点か御質問いただきましたが、最後の質問については皆さんに毎年市が状況を報告してチェックしていただくというサイクルが回っています。それ以前の河川管理の話について事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局・環境政策課長</p>	<p>ありがとうございます。河川について信濃川を眺めると、広くて一瞬きれいだなと思っていますが、外来種など快適な環境は整備されていない部分もありますので、ご意見は課題として整理させていただきたいと思います。54ページの計画の進行管理の指摘について、前回7月の時に令和3年度の報告をさせていただいたのですが、例年ですと11月に報告させていただいています。年次報告を7月や8月に早めて、皆様の御意見をいただいて、それを予算編成にも組み込めるような仕組みにするなど、やり方を工夫できるかなと考えておりました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。農薬については、農薬小委員会が環境省の中に設置されていると思うのですが、特に管理の話は出ているのでしょうか。もし環境省の情報をお分かりのようでしたら教えてください。</p>
<p>オブザーバー 事務局・環境政策課長 委員</p>	<p>管理面ですと農水省の管轄になるのかなと思います。</p> <p>市では定期的に化学物質や農薬について、HPなどチェックをさせていただいております。</p> <p>まず皆さんと共有させていただこうと思ったのが、資料3の4ページの市民アンケートです。先程、市民が分かりやすい文言でとお話がありましたが、環境に対してどのように意識付けする機会を与えられ</p>

	<p>るかということに関連すると思います。関心の高いものの上位から学校教育、市政日より、イベントの開催の3つが項目に上がっています。イベントということで私が単純に思うのは、4ページの左側にある生活環境の保全の設問でアンケートに挙がっている「ごみの不法投棄やポイ捨ての防止対策」で、クリーン作戦の実施が、一番市民に分かりやすいのではないかと感じています。私もこども会の役員をやっていた時に、ハイブ長岡の脇の河川公園に皆さん集まっていたいて、クリーン作戦を各企業や団体、子供会で信濃川周辺をぐるっと回ってポイ捨ての回収をやった覚えがあります。そこから考えますとそのような機会を設けることが一番わかりやすく、皆さんに周知しやすいと思っています。</p> <p>バス会社の公共交通に関して、そのイベントを駅前で行っていただけますと、公共交通の利用にも繋がるかなと思っています。またその周知を市政日より行っていただければ、公共交通の利用による環境保全にもつながってくるのかなと思っていますので、まとめて盛り込んでいただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>公共交通の話は非常に大事な話なのですが、事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局・環境業務課長</p>	<p>不法投棄に係る環境美化のクリーン作戦は、春夏に行っています。それ以外でも町内会などで集めたごみは環境美化袋に入れてゴミステーションに集めて出してもらえれば回収します。イベントは継続が非常に大切だと思います。市民の方へ、春と夏はクリーン作戦という意識づけが非常に大事だと思いますので、今後ともしっかりと行ってきたいと思います。これは町内会だけでなく、事業者も一緒に行ってもらっておりますので、今のところ70,80くらいの事業者にやっていただいています。そちらも拡大する形でイベントとしてのクリーン作戦を広げていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>クリーン作戦のような行事も色々やっていただいておりますので、継続的に続けていただければと思いますが、学校教育も含めて地元の集落や町内会とのリンクをもう少し何らかの形でとっていただければと思います。</p> <p>それから、公共交通については事業者で9月にバスの日を作っていたいて、バス車両の先頭にヘッドマーク付けたりしていただいたのですが、以前に比べると長岡市ばかりではないですが、自治体の取組が弱いと感じます。最近コロナでみんな外出していないということもあるのですが、それも含めて考慮いただければと思います。委員いか</p>

<p>委員</p>	<p>がでしょうか。</p> <p>おっしゃる通り、公共交通の利用はコロナ以降で落ちてきているところ。その理由は生活様式が変わったことにありまして、今まで学生の方々がバスを利用して通学されていましたが、保護者の方々から送ってもらい通学することが増えてきています。私どもの数字でもわかりますが、運転手の肌感覚で、学校に着いたときに保護者の車の出入りが多くてバスの進入に支障をきたしているという声も挙がってきていることから事実かなと思っています。県内高速バスも、以前から生活交通ということで認めていただきながら運営しています。短距離の路線、県内では長岡－新潟線は、通勤・通学の方々の利用が令和元年のコロナ以前に戻りつつありますが、長距離の柏崎や上越方面に行くバスが、まだまだ戻ってきていない状況です。そこから考えますと、私どもとしては、日々の利用が上がっていくのが一番の公共交通の支援ということになります。それが叶わないとなった場合、イベントによるバス利用の促進が挙げられます。つい先日、米百俵まつりということで駅前でのイベントがありました。私も、たまたまバスでイベントに参加してきたのですが、同乗していた小さな子連れのお母さんが、今日イベントをやるからバスで来たという話をお子さんとしているのを聞いた覚えがあります。先程の話に繋がりますが、クリーン作戦の開始場所を長岡駅前、例えばアオーレにさせていただくと、公共交通機関の利用に繋がっていくかなと考えているところです。そのようなイベントがあると私どもも継続的に事業を進めていけるかなと思っていますので、皆様方から御支援、御企画いただくようお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>前に話をさせていただいたかもしれませんが、会長の言葉の中で、学校教育というものがありました。現実に私が受けている印象では、学校教育の中で、かつて15年、20年、もっと前では例えばビオトープの勉強をグラウンドや校庭の隅で先生と一緒に授業の中でやり、自然観察会を実施するなどアクティブに活動されている学校が結構あったのです。ところが最近、ここ5年、10年はほとんど感じません。何故そう申し上げるのかというと、いくら立派な計画を作っても、それが実施できないと意味がありません。一番大事なものは教育だと思います。教育の方向性だと遅いのです。小学校3年生、4年生から中学生ぐらいまでの義務教育の中で、例えば食品残渣を出さないようにしましうなど、いろんな意味で環境に対する啓発といった意識付けをきちっとやっていくというのが大事だと思います。その中で教育委員会とも</p>

委員	<p>連携を取っていらっしゃるのでしょうかし、日々の中で忙しいのも分かりますが、是非時間を作って工夫して現実に成果が出るような方法で取り組んでいただけるとありがたいなと思います。</p> <p>非常に広範囲での修正と見直し大変お疲れ様です。1点確認をさせていただきたいのですが、説明の中でもありました長岡市エネルギービジョン（仮称）です。検討委員会での今のたたき台の資料ということで説明をいただきました。また、その上位計画は環境基本計画であるということも分かりました。今回の見直しの素案の中でも資料編としてゼロカーボンアクション30の取組も新規に追加されています。そこで、検討委員会のタイミング等もあると思うのですが、市民にもエネルギー政策を、現在、市が検討していると広く御理解いただく意味でも資料編の中のどこかに市の考え方を示しできると良いのかなと個人的には思いました。委員会もスケジュールがありますので、まだわからないところもあるかもしれませんが、1つ意見としてお願いします。</p>
事務局・環境政策課長	<p>エネルギービジョンも並行して今年度3月までに策定します。その中で概要版にて市民に行動変容をお願いするといった広報活動もやっていきます。環境基本計画も中間見直しをしてPRしていくところがありますので、連携させながらしっかりとやっていきたいと思っております。</p>
委員	<p>1つは先程災害に強いまちづくりという話がありました。素案の中で表向き温暖化の適応策の周知などと書かれているのですが、読むと適応策に対する文言が弱い印象になっています。この前のIPCCのレポートを見たらわかるのですが、もう温暖化は進むということです。温室効果ガス排出削減の努力は必要ですが、もう温暖化による大きな影響が起きるという方向で、国土交通省も河川計画などに組み込んでいます。信濃川を見てもそうだと思います。緩和策はもちろん大事なのですが、緩和策のみならず適応策も結構重要になってくるのかなと思っています。その適応策の部分がちょっと弱めなのかなと私は少し思っているのですが、それを今回は検討しないが今後考えていくということでも良いのかなと思います。災害は起きるので災害に強いまちづくりへの対策、森林についても緩和策である吸収源の所だけ書くのではなく、地すべりや大量の雨が降ってその影響で大きな気候変動が起きるから手入れをしなければならないとなる話です。そこも意識して適応策として災害が起きた場合に強いまちづくりというのが市民の方にも安心感があるのかなという感じがします。そういう部分の意識が</p>

<p>事務局・環境政策課長</p>	<p>もう少し適応策の所に入っていると良いのではないかというのが1つです。</p> <p>それから私が前回発言させていただいたところに生物多様性というのがあります。その場合の対策としてオフセットという考え方なのですが、今回は入っていないので、今後も検討の材料にさせていただきたいです。</p> <p>もう1つ温暖化対策で気になったのが、よく読んでみるとCO₂にすごく着目していてそれは大事なことです。しかし、それ以外のメタンや今注目されているフロン、CO₂以外の温室効果が大きい温室効果ガスの対策についての議論がすごく活発化してきています。それがどこに書いてあるかわからなかったのでどうなっているのかが気になります。今後も流れとしては適応策が大きめに取り上げられることになってくださると推測されていて、政策関係もそれに倣っています。CO₂以外の対策はやったことに対して効果がとても高いと言われているので、その部分をどうされるのかということが気になります。</p> <p>それから環境教育についてはコロナが理由でとはコロナ禍では言えるのですが、もう想定されているわけなので、今後はそれ込みの言い訳ではいけないのです。今後の世界を見据えて対面でなくても可能なものを強く意識していかないと言い訳出来なくなってきます。</p> <p>最後に読んでみて長岡の特徴、このまちならではとして行っているものがどれなのかなと思います。私の中ではこういう特徴があるなと思っていたのですが、読んだだけではまちならではの取組があるのかがよく分からず、どこのまちを見ても同じようなものに思われてはもったいないと思います。特徴はあると思いますので、そこが分かるような特徴、環境政策、まちの方が自慢できるような中身があると良いと思いました。</p> <p>適応策につきまして、来年度、地球温暖化対策実行計画の見直しをかける予定でおり、そちらがメインになってくると思います。ただ御指摘のとおり、少しまだ書き方が弱いかなと思いますので、「地球温暖化計画でしっかり明記する」という表現を加えていけたらと思っております。その中で今程御指摘いただきました災害に強いまちづくり、地すべり対策というものが記載できればと思います。</p> <p>オフセットの部分についても表現を見直したいと思っております。</p> <p>あとCO₂以外のメタン、フロンのことです。長岡市のものづくりでいうとフロンがいつの間にか漏れることが無いようフロンキーパー（フロンガス漏洩検知システム）の開発など先進的に取り組んでいる</p>
-------------------	--

<p>会長</p>	<p>会社もごさいます。フロンに係る取組を市民に分かりやすく記載し、何かの形でPRしていくことをやっていきたいと思っています。</p> <p>長岡ならではの特徴は、生ごみをしっかり再生利用し、環境にやさしいというところもあります。</p> <p>先程御指摘いただいた教育の部分、学校教育についてはビオトープも含めて教育委員会と共有し、取り組んでいる情報を整理、発信していきます。</p> <p>施策は他の課がやっていることも多いですから、取り組まれている施策をもう少し把握していただければ、長岡市の特徴、施策に係るご意見の箇所が分かってくる感じがしますので、吸い上げていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>資料No. 4の31、32ページになります。「施策の方向1 地球温暖化対策の推進」について、まず県産の天然ガスの内容を盛り込んでいただき誠にありがとうございます。地元で天然ガスが採れることは本当に地域のメリットです。長岡ならではのということになると思います。特に海外のLNGの状況が不安定な中において、県産の資源は、今後注目されてくるのかなというところですね。事務局からも説明がありました、エネルギービジョン検討会におきましても、カーボンニュートラルに向けて幅広い議論が進められております。議論の中において先程言われましたように地域らしさを1つしっかり盛り込んでといった話も出ております。地域らしさの中にも天然ガス、地元で採れるものを1つ加えながら検討が進められていることと思います。しかし、今後のエネルギービジョンの検討結果を踏まえてこちらの環境基本計画と整合性を取っていくことになってきます。今回、資料を見させていただき、特に基本施策は良いのですが、「市民、事業者における環境配慮」の内容を見ますと、天然ガスの部分が分かりにくい状況もあります。是非、地域資源の宣伝活動のあたりを内容に盛り込んでいただくことも御検討いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局・環境部長</p>	<p>今程話がありました点について、資料No. 3の6ページに「I-2-② 資源循環の推進」という項目がございまして、今回新規に「地域資源を活かしたバイオ産業の創出等を通じてコミュニティを形成し、資源循環を進めるまちづくりを推進します。」を加えております。これでは物足りなかったという気がしました。と言いますのは、地域資源の循環を活かして地元のバイオ産業と一緒に商品を作る政策をやっているところで、できれば発酵醸造を始め、バイオ産業にも結び付けていきたいです。それと、ずっとやってきました生ごみのバイオ</p>

委員

マス化についても1つの大きな市民協働の取組であって、かつ生ごみをエネルギー化するというのは、ここにきているんな所からの視察も多くなっている状況です。視察の増加を踏まえると、地域のごみを焼却するのではなくてしっかりと活用していこうという大きなうねりになっているのかなという気がしております。あと、エネルギービジョンで、協議させていただいております長岡産の天然ガスの有効活用というのは、天然ガスを焼却すること自体はCO₂を出すのですが、エネルギーの地産地消で様々なコスト削減につながります。この件について産業界、地元に着させることでこの地の利を生かすことは先程申し上げました「資源循環の推進」の所に私は書くべきと思っております。御意見を踏まえて修正を図りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

現在、いろんな見える化が進んでいると思います。ICTやIOT機器の急速な低価格化により、例えば家庭の電力メーターでは今、スマートメーターに置き換わっています。事業者ですと電力使用はこのくらいと逐次見ているところが多いと思います。また、家庭でも例えば東北電力のマイページは一日当たりで分かりますし、実はそのスマートメーターから情報を受け取る機器を私も付けているのです。1万円ぐらいの機器でこの瞬間にどれだけの電気を使っているというのはいもうわかる時代です。継続的な付加料金が掛からないのです。そうするとこれは少し使うのを止め、電気の掛からない機器にしようとする市民目線ですごくわかるので、例えばそういうものを導入する時に支援するというのもやり方かなと思っています。

公共交通に関してバスの話が出たことに関して、自転車は雪国なので、冬のハンデがあります。これは交通関係の話になるかもしれませんが、使っていると自転車置き場がきちんと用意されているのが、イオンや原信くらいです。しかし、それ以外の大規模店やコンビニに置く場所がなくて車にぶつからないようになんとか探している状況もあります。高校生が自転車をたくさん使い、子供を抱えた方が近くの買い物で自転車が使いやすい環境整備、置く場所をちゃんと事業者に位置付けてもらうようなアクションプランを設けるなど少し考えていただくとありがたいと思います。

あと長岡市エネルギービジョン（仮称）にも関わることについて、太陽電池は確かに未利用地に設置するのは良いのです。しかし、全国各地で起きているような、例えば低地で大水害の時に流され、あるいは斜面を不法に近い形で開発して設置したが土砂崩れが起きるなど、

<p>事務局・環境政策 課長</p>	<p>設置のための工事でいろんな自然破壊が逆に起こってしまいます。再生可能エネルギー設備の設置に係るトラブルの事例を踏まえて、長岡市が再生可能エネルギー設備設置に係るガイドラインを設けているのか私は存じ上げません。また、風力発電では音の問題など、発電は環境収奪の面があるのですが、電力がないと我々は生活ができないので、再生可能エネルギー発電事業に係る環境との調和や自然への配慮というのも同時に考えてほしいと思いました。</p> <p>自転車が使いやすいところは「事業者における環境配慮」で何かできないかなと思いました。</p> <p>太陽光発電、長岡市では風力も合わせて、規制ガイドラインといったものは、設けておりません。長岡の場合は、そんなに大きいメガソーラーが進んでいないこともありますので、今後の状況を注視していきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>私達主婦として、環境について話をするとなかなか関心が薄いです。関心のある方は本当に少ないです。それで今回この市民アンケートについては、今後の環境の保全などに係る課題を明らかにするだけではありません。環境に関係なく生きている人はまずいないと思うので、市民皆さんから環境について関心を持っていただくために、このアンケートは非常に効果があるのではないかなと思います。そのため、大変でしょうがこういうアンケートを行っていただき皆さんが環境について関心を少しでも持っていただけるようなことをしてほしいと思います。</p>
<p>事務局・環境政策 課長</p>	<p>アンケートの設問を通じて、環境のことを知ってもらえるという点ではアンケートをやる価値がすごくあるのだろうと思っております。一方で答えるのが大変だという苦情も何件かいただきましたが、効果も間違いなくあると思っております。これから環境を市民の方に知ってもらうため、いろいろなやり方でアンケートや別の方法も含めて対応を考えていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>先程の電力の見える化については賛成です。環境問題を市民の皆さんに、もっと参加してもらうためには、もっと市民の皆さんがやりやすいような、興味を持ってもらうような環境を作ってあげるのも手なのかなと考えております。例えば、他の都市や市町村では、古紙回収や段ボールを持っていけば1キロで1ポイントが付き、空き缶であればポイント付けるなどの取組をやっている所もあります。そういう形で市民参加型の環境資源を回す施策を取り入れてもらえれば、もう少し市民の方々の興味を持ってもらえるのかなと思いました。参考まで</p>

会長	<p>にお知らせしておきます。</p> <p>ありがとうございました。省エネで電力の使用量が減ったらポイントが付くといった取組があったのですが、なかなかそういうのが表に出てないので、PRを電力さんからもう少しやっていただくとこれが省エネになり良いと思います。</p>
委員	<p>必要であれば市の広報誌に載せていただければこちらもありがたいです。</p>
副会長	<p>今回、基本計画の中にコラムが入っていて、今見ていたらいいなあと思いました。この基本計画は市の施策を書いたものですから、堅苦しいし、文字と数字とグラフの羅列ばかりなのですが、コラムがあるとホッとする気がしました。概念的な問題の説明や専門用語の説明などをコラムでやっていただくと一般の人にも分かりやすくなって良いのではないのでしょうか。今回、コラムは全部で4つありましたが、もう少し増やしても良いのではないかと思います。これで市民の中で分かりあえるものに近づいていくのではないかと思います。さらに努力していただければありがたいと思います。</p>
委員	<p>今回、基本計画が更新されると思うのですが、冊子は市民全戸に対して配布されるのでしょうか。</p>
事務局・環境政策課長	<p>全戸には配布しません。HPで公開になります。概要版を作成しますが、これも学校や図書館を通じてのPRになります。学校の場合は授業で是非使ってくださいということで配布しながら周知していきたいと思っています。</p>
委員	<p>情報公開として、本編一冊は、かなりコストが掛かると思うので、ダイジェスト版から、HPに導いていくやり方が良いと思います。</p>
事務局・環境政策課長	<p>年に2回、ごみ改革という情報誌、今は環境情報誌という名前に変えて発行していこうとなっております、その中で環境基本計画の見直しが出来上がった暁には定期的に載せながらPRしていきたいと思っています。</p>
会長	<p>QRコードから飛ぶという感じでPDFファイルにたどり着けると分かりやすいかもしれません。そういう対応をどこかでやっていただければよろしいと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>皆さんからいろいろな御意見をいただきました。これらを踏まえて、できるところは修正させていただき、12月以降に予定されているパブリックコメントに掛けさせていただきますが皆さんよろしいでしょうか。</p>

<p>委員 会長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは承認いただきましたので、議事の3についてはこれで終了させていただきます。</p>
<p>事務局・環境政策 課課長補佐</p>	<p>それでは次第の「4 報告」に移らせていただいて、「エコロジー標語コンクール審査結果について」、皆さんに審査していただいた結果について、事務局の方から御報告をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>資料により説明</p> <p>只今の御説明に対して何か御質問ございますか。</p> <p>今51校という話でしたが、全部の学校に配布しているのでしょうか。</p>
<p>事務局・環境政策 課課長補佐</p>	<p>配布は全てにしております。</p>
<p>会長</p>	<p>分かりました。他に無いようでしたら、最後に次第の「5 その他」について、この場で何かお話しいただくことなど、今日お話しできなかったことがございましたらお願いしたいと思います。何かございますか。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>(なし)</p> <p>よろしいですか。それでは本日の環境審議会の議事及び報告は終了となります。次回は2月となります。11月のエネルギービジョンの検討結果などは中間時に何か配布されるのでしょうか。</p>
<p>事務局・環境政策 課長</p>	<p>11月上旬にエネルギービジョンの会議がございます。それが終わり次第、皆様に最新の情報という形で報告させていただきますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。あとは2月の時点でパブリックコメントの状況を踏まえて審議いただく形になると思います。</p> <p>本日はこれで終了しますので、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。</p>
<p>9 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>